

平成20年 第2回臨時会 開会 平成20年7月30日

閉会 平成20年7月30日

栃木県後期高齢者医療広域連合議会会議録

栃木県後期高齢者医療広域連合議会

平成20年第2回栃木県後期高齢者医療広域連合議会臨時会会議録目次

招集告示	1
------	---

第 1 日 (7月30日)

議事日程	3
本日の会議に付した事件	3
出席議員	4
欠席議員	4
地方自治法第121条の規定に基づき出席した者の職氏名	4
職務のため出席した事務局職員	4
開会及び開議の宣告	5
議事日程の報告	5
議席の指定	5
会議録署名議員の指定	6
会期の決定	6
議案第9号から議案第11号までの上程及び提案理由の説明	6
議案第9号の質疑、討論	7
議案第10号及び議案第11号の質疑、討論	8
議案第9号から議案第11号までの採決	8
閉会の宣告	9
署名議員	10

参考資料

議案等審議結果一覧表	12
------------	----

栃木県後期高齢者医療広域連合告示第11号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により、平成20年第2回栃木県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を次のとおり招集する。

平成20年7月10日

栃木県後期高齢者医療広域連合長 吉谷 宗夫

1 期 日 平成20年7月30日

2 場 所 栃木県総合文化センター 特別会議室

3 付議事件

(1) 広域連合長の専決処分事項の承認について

[栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する
条例]

(2) 栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(3) 平成20年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算
(第1号) について

平成20年第2回栃木県後期高齢者医療広域連合議会臨時会

(第 1 日)

平成20年7月30日(水)

平成20年第2回栃木県後期高齢者医療広域連合議会臨時会

平成20年7月30日（水）午前11時開議

議 事 日 程

- 日程第1 議席の指定について
- 日程第2 会議録署名議員の指名について
- 日程第3 会期の決定について
- 日程第4 議案第9号について
- 日程第5 議案第10号について
- 日程第6 議案第11号について

本日の会議に付した事件

- 議案第 9号 広域連合長の専決処分事項の承認について
- 議案第10号 栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第11号 平成20年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

出席議員（31名）

1番	佐藤栄一	2番	塚原毅繁
3番	山崎守男	4番	西田智男
5番	黒川貫男	6番	吉田稔
8番	山越密雄	10番	小松英夫
11番	山越梯一	13番	松島不三
14番	福田武隼	15番	千保一夫
16番	遠藤忠	18番	植木弘行
19番	秋元喜平	20番	大谷範雄
21番	広瀬寿雄	22番	猪瀬成男
23番	若林照一	24番	藤田忠義
25番	大塚朋之	26番	古口達也
28番	豊田征夫	29番	田中一男
31番	鈴木俊美	32番	永島源作
33番	栃木實	34番	青木富士夫
35番	柿沼尚志	36番	高橋克法
38番	川崎和郎		

欠席議員（6名）

7番	岡部正英	9番	佐藤信
12番	大久保寿夫	17番	栗川仁
27番	小林利恒	37番	佐藤正洋

地方自治法第121条の規定に基づき出席した者の職氏名

広域連合長	吉谷宗夫	副広域連合長	清水英世
会計管理者	椎貝省市	事務局長	須田道夫
総務課長	櫻井裕夫	管理課長	矢吹宏夫
資格給付課長	高橋幹雄	事務局職員	葉貫一樹
事務局職員	高橋主也	事務局職員	深野敏行
事務局職員	阿久津稔	事務局職員	高橋年和
事務局職員	細川智弘		

職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	小野光堂	書記	奈良部和紀
書記	小池利史	書記	上野香織
書記	増渕信吾		

開会 午前 11時00分

◎開会及び開議の宣告

○千保議長 ただいまから、平成20年第2回栃木県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を開会いたします。

本日の出席議員数は、31名であります。

定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

議事に先立ち、ご報告申し上げます。

本日の臨時会につきまして、写真撮影等を許可することといたしましたので、ご了承願います。

◎議事日程の報告

○千保議長 本日の議事は、お手元に配付した議事日程のとおりであります。

◎議席の指定

○千保議長 日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、会議の都度、議長において指定することとなっております。

各議員の議席及び議席番号は、ただいまご着席のとおりといたします。

この際、ご報告いたします。

地方自治法第121条の規定に基づき出席を求めた者は、お手元に配付の名簿のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○千保議長 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

13番 松島不三議員、14番 福田武隼議員を指名いたします。

◎会期の決定

○千保議長 日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○千保議長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎議案第9号から議案第11号までの上程及び提案理由の説明

○千保議長 日程第4、議案第9号から、日程第6、議案第11号までを一括議題とし、上程議案について、広域連合長の説明を求めます。

○吉谷連合長 それでは、ただいま上程されました議案について、ご説明申し上げます。

議案第9号は「広域連合長の専決処分事項の承認について」、議案第10号は「栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第11号は「平成20年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について」であります。

詳細につきましては、事務局長から説明させますので、よろしくご審議をお願いいたします。

○須田事務局長 日程第4、議案第9号から、日程第6、議案第11号までの詳細について、ご説明申し上げます。

まず、日程第4、議案第9号について、ご説明申し上げます。

本案は、栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について、

地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものでございます。

内容は、被保険者が死亡した場合に支給する葬祭費に係る併給調整の規定を追加したものでございます。

次に、日程第5、議案第10号について、ご説明申し上げます。

本案は、栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議会の議決を願うものでございます。

内容は、長寿医療制度について、政府・与党が示した「高齢者の円滑な運営のための負担の軽減等について」の趣旨を踏まえ、所得の低い方への更なる保険料の負担軽減を図るため所要の改正を行うものでございます。

次に、日程第6、議案第11号について、ご説明申し上げます。

本案は、平成20年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計の補正予算について、議会の議決を願うものでございます。

歳入歳出それぞれ5,216万2,000円を増額し、予算総額を1,375億3,494万7,000円とするものでございます。主な理由は、歳入につきましては、特別対策の実施に伴い不足する保険料、及び特別対策に係る広報経費を、国庫支出金として調整交付金を受け入れるもので、歳出につきましては、電算処理システムに係る委託料でございます。

以上をもちまして、日程第4、議案第9号から、日程第6、議案第11号までの説明を終わらせていただきます。

○千保議長 説明が終わりました。

◎議案第9号の質疑、討論

○千保議長 これより議案第9号について、質疑を行います。

質疑のある方は挙手を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○千保議長 特に質疑はないようでありますので、議案第9号の質疑を終了いたします。

○千保議長 次に議案第9号について、討論を行います。

討論のある方は挙手を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○千保議長 討論はないようでありますので、討論を終わります。

◎議案第10号及び議案第11号の質疑、討論

○千保議長 次に日程第5、議案第10号及び日程第6、議案第11号の2議案については、一括して質疑、討論を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○千保議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第10号及び議案第11号について、これより一括質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○千保議長 ないようですので、質疑を終わります。

次に、議案第10号及び議案第11号について、一括討論を行います。討論のある方は、挙手を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○千保議長 討論もないようでありますので、討論を終わります。

◎議案第9号から議案第11号までの採決

○千保議長 これより、議案第9号から議案第11号までについて、採決をいたします。

始めに議案第9号について、議案のとおり承認することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○千保議長 挙手多数であります。

よって、議案第9号「広域連合長の専決処分事項の承認について」は、原案のとおり承認

することに決定いたしました。

次に、議案第10号について、議案のとおり決定することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手多数]

○千保議長 挙手多数であります。

よって、議案第10号「栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、原案のとおり可決されました。

議案第11号について、議案のとおり決定することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手多数]

○千保議長 挙手多数であります。

よって、議案第11号「平成20年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について」は、原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○千保議長 以上で今期臨時会に付議されました事件を、すべて議了いたしました。

これをもちまして、平成20年第2回栃木県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前11時10分

栃木県後期高齢者医療広域連合議会

議 長 千 保 一 夫

署 名 議 員 松 島 不 三

署 名 議 員 福 田 武 隼

参 考 资 料

議案等審議結果一覧表

【会期 平成20年7月30日（水）1日間】

事件番号	件 名	審議結果
議 案 第 9 号	広域連合長の専決処分事項の承認について	原案承認
議 案 第10号	栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する 条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議 案 第11号	平成20年度後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特 別会計補正予算（第1号）について	原案可決